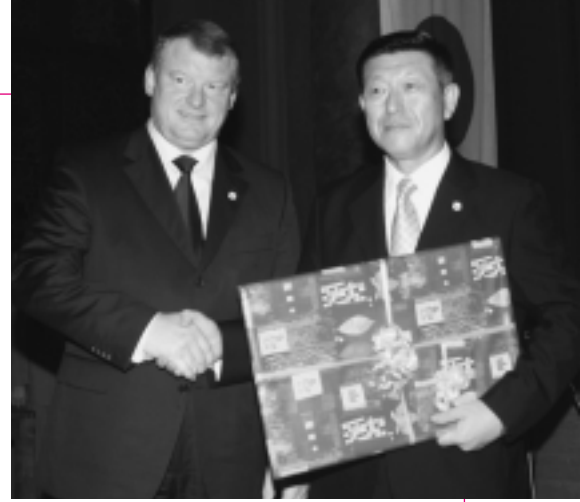


秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

市長ほっぺコラム

市長 佐竹敬久



パッサウ市のツァンクル市長と

所変われば：海外の例

今年、姉妹都市交流の仕事で海外二か国に行かせていただきました。アメリカ・セントクラウド市には、旧雄和町との姉妹都市提携を継続させる調印のため訪れました。来年にはクライス市長さんが秋田を訪問されることになると思われます。

また、ドイツ・パッサウ市には、今後の交流内容とパッサウ市が当番になる提携二十五周年行事の協議のため、市民訪問団とともに訪れました。特に、一昨年の本市での二十周年式典に、ツァンクル市長さんを団長に六十人のパッサウ市民訪問団を迎えたことは記憶に新しいところです。

ツァンクル市長さんは、三年後の二十五周年の前にぜひとも再び秋田を訪れたいということでした。

ところで、本来の姉妹都市交流の仕事はもちろんです。せつかくの機会ですので、後学のためできる限りその国の行財政システムなどを具体的に勉強するようにしています。

その結果、感想はまさに「所変われば品変わる」です。行財政システムにおいて最も印象深



ドイツ・パッサウ市の歩行者天国

い点は、低所得者対策を確立したうえで市民の受益と負担の関係を極めて明確にしていることでした。

端的に言えば「市民の税金を費やした公のものは、公平の原則に照らし、使用する人が応分の費用を負担する」ということです。

当然、まちなかの公的駐車場、公民館や美術館、はたまた市役所の駐車場までもが、税金を投入した場所を特定個人が専有するという理屈で

有料です。そうでなければ、歩いたり、自転車、バスで来る人にとって不公平になるからということでした。

ごみ収集も有料です。アメリカでは一袋約四百円、ドイツでは四大家族で年平均四万五千円ほどで、都市により異なるものの、有料が普通のようなでした。ごみを少なくするように努力する人と無頓着に多く出す人が同じでは不公平という理屈です。これらは、ほんの一例です。

歴史や社会の成り立ちなどにより、日本にそのまま当てはめることはできず、どちらがよいのかと一概に決めつけられません。使う人が応分の費用を負担するのが最も公平な政治である」というようなことを聞き、なるほどと感じられました。

すべて税金に頼るのではなく、受益と負担の関係を明確にし、浮かした財源を子育てや高齢者施策、市民活動支援など基本的なことに回すこともひとつの考えではないでしょうか。

「市長、いらねこと考えるな！」とお叱りを受けそうですが、みなさんはどう思いますか。

指定管理者を募集します

市では、次の公の施設の管理を来年4月から代行してくれる指定管理者(団体)を募集しています。募集期間は11月15日(水)までです。詳しくは、各施設の担当課へお問い合わせください。

公募後、「秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に定める選定基準に基づき、候補者を選びます。その後、12月市議会定例会での議決を経て指定管理者を指定し、協定を結んで、来年4月から管理を代行してもらいます。



八橋老人いこいの家 飯島老人いこいの家 大森山老人と子どもの家 雄和農林漁家高齢者センター

高齢者にいこいと研修の場を提供し、健康増進をはかるための施設です(上の写真は雄和農林漁家高齢者センター)。

応募条件

地域福祉活動の実績があり、市内に主たる事務所を有し、4施設を一括して管理することができる法人

担当課

高齢福祉課 ☎(866)2095



老人福祉センター

住所 八橋南一丁目8-2

高齢者の生活相談や健康相談、教養講座などを行い、健康増進をはかるための施設です。

応募条件

地域福祉活動の実績があり、市内に主たる事務所を有する法人

担当課

福祉総務課 ☎(866)2092

以下の施設は、来年4月から指定管理者制度を導入・更新しますが、施設の性質上、公募を行わず、特定の団体に管理してもらいます。

- 川尻地区コミュニティセンター
- 保戸野地区コミュニティセンター
- 雄和左手子交流センター
- 御所野交流センター
- 河辺畜産経営環境整備施設

12月1日(金)から 市立図書館がより便利に！

市立図書館のコンピューターシステムが新しくなります。その特長は...

問い合わせ

中央図書館 明德館 tel(832)9220
土崎図書館 tel(845)0572
新屋図書館 tel(828)4215
雄和図書館 tel(866)2853

雄和図書館がオンラインでつながる！

雄和図書館でも、中央図書館 明德館・土崎図書館・新屋図書館・移動図書館 イソップ号の本を借りたり返したりすることができるようになります。

電話で貸出・予約の確認が可能に

インターネットや携帯電話(PHSは除く)、館内の利用者用端末から、自分の貸出や予約状況が照会できるようになります。また、自宅などの電話からも音声自動応答サービスにより貸出・予約照会ができるようになります。

専用ダイヤル tel(832)9255
(12月1日から利用できます)

検索予約サービスを拡大

これまでのインターネット検索予約に加え、携帯電話や館内の利用者用端末からも本の検索予約ができるようになります。

予約した本の状態をメールでもお知らせ

予約した本の貸出可能日などを、これまでの電話連絡に加え、メールでもお知らせします。



中央図書館 明德館

詳細な検索ができます

中央図書館 明德館、土崎図書館、新屋図書館では、これまでのタッチパネル式に加え、キーボード式の利用者用端末が増え、詳細な蔵書検索ができるようになります。

中央図書館 明德館、土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館、移動図書館 イソップ号は、本の整理を行うため、11月10日(金)から24日(金)まで休館します。また、11月10日(金)から30日(木)まで、インターネットでの予約サービスを停止します。

